

政策調整会議の概要

開催日：H17.2.3

項 目

- 1 高知県観光ビジョンについて【商工労働部】
- 2 市町村への権限移譲について【企画振興部】
- 3 アウトソーシングの進め方について【総務部】
- 4 平成17年度当初予算編成の見通し【総務部】

内 容

1 高知県観光ビジョンについて

商工労働部より観光ビジョンの作成に関する取り組みについての説明を行った後に意見交換を行った。

【説明の概要】

- ・この取り組みは、平成16年8月に施行された「あったか高知観光条例」の第9条に基づくものである。
- ・県を7つのブロックに分け、それぞれのブロックで委員会を開催して取りまとめを行った。
- ・現在は、県全体のビジョンの策定を行っている。1月25日に第1回会議を行い、今年度内にあと2回会議を行って、ビジョンを確定したい。
- ・今後、特に観光関係事業者のなすべきことについての議論を行いたい。
- ・3~5年後に振り返りを行うが、その際のこととも考え合わせて、観光入り込み客数などの計画目標について数値目標を置くかどうかなど、どうするかが悩ましい。
- ・平成17年度予算では、このビジョンの普及啓発やビジョン実現のための取り組みを支援するために14百万円を予算化している。

【主な意見】

- ・このビジョンが目指すところが不明瞭。誰を呼び込むためなのか、ターゲットをどこにしているのか。ターゲットについては、それぞれのブロックで違いが出てくる。誰を呼び込むためかという点では、事業者が何をなすべきかを出していきたい。高知の観光は大量の人がどっと来るところではないので、体験型観光を目指すべきだと考える。
- ・条例の3条~7条のそれぞれの責務が重要となる。県と市町村の役割を明確にするべきである。また、観光資源を評価し直すことも必要ではないか。県と市町村の分担という点で他県と比較すると、高知県の場合は県がやりすぎていると思う。もっと市町村として観光に力を入れるべきではないかと思う。
- ・ニーズ調査等を行って高知県の観光のあるべき姿を描くことも必要ではないか。ニーズ調査については、一定やってきている。ニーズと受け皿については表裏一体の関係と考える。もっと受け皿からの情報発信が必要と思う。受け皿を整えないと観光客も呼べない。
- ・数値目標を掲げる際には受け手（観光事業者）の意識変化が必要と考える。現状は、なかなか新しい投資ができないくらい経営状況は楽ではない。旅行形態が従前とはかなり変化しているが、その変化についていける投資余力がない状態である。
- ・客船を誘致する際に重要となるのは観光地ではなく、地元の人とどうふれあえるかが重視されている。
- ・県民一人一人の意識の変化が重要となる。例えば、県外ナンバーの車には進路を譲るとか。
- ・今までの観光振興方針との変化はどういった点があるか。

県だけで作るのではなく、地元住民、関係者を巻き込んだ議論を踏まえた積み上げとなっている点。計画の中からハード整備の項目が外れたこと。作って終わりではなく、一定期間ごとの見直しを行うこと。第8条基本方針については、全部局に係るので皆さんのところでも注目して欲しい。

- ・ビジョン策定についての情報はインターネットなどで出しているのか。
インターネットでは出していないが、地域の関係者や地域支援企画員も入って会議を行っているので一定は周知が図られていると思う。
- ・宿泊施設からは県の施設の開館時間を柔軟にして欲しい旨の要望があって、指定管理者制度を導入する際に柔軟な対応ができるようにしていくことを考えている。
8:30～17:15にこだわらず、顧客に合わせた柔軟な対応を全庁的に考えて欲しい。
- ・人口70万人時代に向き合う政策研究のまとめとして、県内の定住人口が減ることは不可避であるので高知県として交流人口を増やすことを挙げていきたい。観光振興と符合する。

2 市町村への権限移譲について

企画振興部より市町村への権限移譲計画（案）について説明を行った後に、意見交換を行った。

【説明の概要】

- ・1月12日付けで行った各部局への意見照会と県内5ブロックでの市町村との意見交換の結果がまとまった。全般的には、市町村からは積極的に手を挙げるといった状況ではないが、高知市は前向きに検討を行っていただいていると思う。
- ・否定的な意見としては、財政状況が厳しい中、事務量の増大を心配することや、裁量が増えずに事務だけが増えるといったこと、専門的知識を持った職員がいないことなどがある。
- ・条件を整えば可能とするところからは、市町村合併に伴い余剰人員が生じるので可能ではないかという意見がある。
- ・前向きなものでは、墓地及び埋葬に関する事務と農地転用、身体障害者手帳の交付などについて事務のスピードアップにつながるという意見があった。
- ・部局からも色々意見を頂いたが、基本的にはこの案のとおりで進めていきたい。

【主な意見】

- ・今後のスケジュールはどうなっているのか。
今日、最終の意見照会を発出する。その後2月21日の庁議に報告し、2月議会にも報告をする。その後個票を付けて4月～8月に市町村へ提示を行う。
- ・個別に対応するものと一斉に移譲を行うものぐらゐの区別を付けてから市町村に提示をするべきではないか。
県から上意下達的に移譲を行うのではなく、対等の関係で個々具体例を持って話をしていくというスタンスである。
- ・市町村との意見交換会への参加者はどういった職責の者であったか。また、不参加の市町村への対応と意見交換会全体の印象はどうであったか。
総務担当課長の出席を求めたが、代理の者もいた。不参加市町村への対応は特に考えていない。全体の印象としては、現在でも仕事が集中して忙しいので新たな業務についての抵抗感が多いように見受けられた。
- ・この計画の中の人的支援について市町村は多くを求めてくると思うが、その対応は、
移譲業務として一人役が育たない場合、人的支援は行えない。

- ・権限移譲の進め方として、県の考えをしっかりと持っていないと進まないと思うが。
権限移譲についての市町村の考え方も分権一括法以降 5 年間でずいぶんと変わってきている。市町村と前向きに話し合っていくことが肝要である。移譲に伴って生じてくる様々な課題に関する対策を事前に全て考えることは不可能であるのでこの案を提示し、具体的に市町村と話すことから始めていく。
- ・手挙げを強調しすぎると市町村からの申し出がなくなるおそれがある。県としての強い姿勢が必要ではないか。話が出たものについては出来るだけ全市町村へ移譲を行うことを基本とすべき。申し出が出たら部局任せとするのはやめてもらいたい。
部局任せとはせず、企画振興部として一緒に考えていきたい。
- ・大きな方針については昨年度末に庁議でも確認をしている。進め方としては先ほどの意見も踏まえて来年度以降も企画振興部がリーダーとして取り組むことを確認して欲しい。
- ・権限移譲については市町村の担当部や課と話をしてもなかなか進まない項目もある。首長や助役レベルとの話し合いも必要である。

3 アウトソーシングの進め方について

総務部より平成 17 年度に行う対象課室の案の提示と部局説明会のスケジュール説明を行った。

4 平成 17 年度当初予算編成の見通し

総務部より予算編成の見通しについて説明を行った。

【説明の概要】

- ・一般会計の予算総額は 4,500 億円程度で、6 年連続の減少、対前年マイナス 6%程度となる。
- ・歳入面では県税は前年と同程度を想定している。
- ・財源不足額は 9 月に想定していた 248 億円から減少して 150~200 億円程度となる見込み。160~170 億円という線が濃厚だ。
- ・対応策としては、16 年度の歳出をできる限り抑え、減額補正を行い基金の取り崩しを少なくすることや、財政健全化債の発行と基金の取り崩しを行う。

【主な意見】

- ・今後の見込みとして、歳入は絶対に伸びない中、義務的経費は増大する。また、財政調整的な基金も底をつくことを知っておいて欲しい。
- ・三位一体の改革に伴い、財源移譲分がどうなったか 地方交付税の調整機能がどう働いたかについて説明をお願いしたい。
2 月 18 日に臨時の政策調整会議を行い、その場で詳しい説明を行う。
- ・今後も歳出面の削減を行わなければならないが、事業レベルでのカットでは間に合わなくなってきている。分野ごとのカットを考えなければならないが今年スケジュールでは間に合わない。
平成 17 年度に入ったら、大きな県政テーマとして早い段階から考えていきたい。